

倉橋惣三の保育者理解(下)

児玉 衣子

III 「生活を」における幼児の「生活」とは

倉橋は、彼の最初の体系的保育論「保育入門」の第一回目(『婦人と子ども』十四巻一号、一九一四、一)を「幼児の生活」という題で話し始めている。彼はこの題で、まず子どもの発達の状況を「まだ……ができない」と消極的に捉えず、「もう……ができる」と積極的に捉えることが大切であること、子どもの発達の状況が把握されると、その発達状況の完成のために道が与えられ方法が提供される、つまり、教育という順序になると述べている。¹⁾ その上で、「幼児の生活」を以下のようないくつかの幼児の心理的特性においてのみ述べている。

第一に子どもの「感覚生活」について、三、四歳になると子どもの感覚は全てその機能を備えており、それらを受動的に働かせるだけでなく、「頗る活発に、能動的に、絶えず其の感覚を作用させて居たいといふ積極的な態度にまで進んで居る。……殊に、感覚生活を、それ自身に於て樂み、求むるといふ点に於ては、人間の一生の中、一番強い時期と言つてもよからう」²⁾。中でも、運動

感覚については、自ら求めて活かそうとする盛んな要求を有している。また、子どもの活発な感覚生活はそれまでの活動から一段進んで、単なる感受作用から識別作用に進もうとしている。例えば、色は見えるというだけではなく色の種類の識別へ、さらに同色でも濃淡等の識別にまで進もうとしている。もとより色だけでなく、全ての

感覚に同様の発達を要求している。³⁾

第二に子どもの「内的生活」について、生後三、四年間の個々の具体的経験は、多様なことを幼児の精神内容として蓄積してきている。「而して其の既存の具体知識は、尚ほ非常なる活発を以て、続々と收得せられつつある新しき具体知識と、或は活発に連合し、或は自在に同化し、瞬時も停滞することなき観念活動が行はれて居る」⁴⁾。そして、「その活発な観念活動は、強い発表の要求となつて外に表れてくる。その発表は必ずしも自分の内部生活を他人に告げようとするのではない。ただ、内に充つるもののが外に溢路をもとむるのである」⁵⁾。ここに発表の道具となり手段となるのが言語、描出、形の排

列、形態の構成、身振動作等々である。

ただし、幼児の精神内容は溢れ出て盛んに活動を求めるとはいゝ、表したいことを思うように表す力はまだ十分ではない。だから、それができるように存分の機会便宜があたえられ指導を与えることを、幼児は期待している」⁶⁾。

第三に「共同生活の要求」について、四歳前後になると遊び仲間が欲しくなつてゐる。もちろん、まだ複雑微細な社交性ではない。しかし、父母、祖父母、好きな食玩玩具の他に、自分と同年齢位の仲間を求め、その共同生活を要求するまでに欲求が発達してきている。「共同生活の要求に達しているということは、やがて、対人関係の或る発達があるといふことである。対人感情のあるといふことは、やがて道徳生活の初まつて居ることである。道徳の概念はまだない。……しかし、具体的な道徳的諸感情は、幼児の柔い心の畑に、其の萌芽を発しけて居るのである。……彼のたわいない幼児の性情はここまで発達して居るのである。実際にここまで発達して来て

居るのである。而して、自らの強い発達力と共に、その発達を助けて與れる適宜なる培養に向つての強い要求をなして居るのである⁷⁾。

以上のように、倉橋は、幼児の生活を心理学的に捉えてこれを「幼児の生活」としている。その上で、幼児教育の内容を、運動感覚をはじめ感官の使用、精神活動の発露である諸活動の援助、将来の道德へつながる対人感情、共同生活の要求満足と語っているのである。

この後、「就学前の教育」（一九三二）になると、就学前の教育の目的を「人生の長き教育過程に對して、その基本的任務を担任せんとするもの」⁸⁾と規定している。

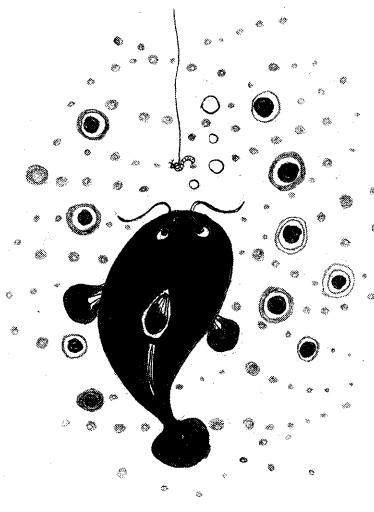
そして、この人生教育の全過程の基本として真に重要なのは「知能の早き獲得にあらずして、生命の發展勢力の増進と統制にある」⁹⁾と述べる。統いて、彼は、無限の元氣、多面の興味、不斷の試行力、年齢に相應した適度の自己統制等を生活活力、根の力、自己發展力と言いかえ、就学前教育を「根の教育」および「自己發展力の教育」と定義するのである。¹⁰⁾

この生活活力、自己發展力の横溢を、幼児本来の「生活」の姿であり、また、幼児教育の目標とする捉え方は、最初の論以来引き継がれている。この故に、「生活を」に込められた幼児の「生活」の内容は、心理学的に把握されていることが大きな特徴といえよう。

なぜ、幼児の心理的特性が「生活」という語で語られるのだろうか。このことについて彼自身は述べていない。ただ、今日の保育方法論の觀点からすれば、その功績として次の点が挙げられる。すなわち、当時の心理学的にみた幼児の諸特性は、ある時点、時点における特性の把握であつて、ある時点でのある特性が次の時点での特性に発達する過程、すなわち時間幅を含まない。そのため、心理的特性を述べるだけでは、それらは、教育という一定期間を自明とする営みの中では、それまでの保育と同様に、教育の過程の中でのその時々の参考事項にしかなり得ない。そこで、「生活」という時間幅を含む觀念において幼児の心理的特性を描写することによつて、倉橋は、幼児の心理的特性を教育の基本的要因（そ

れなしには教育自体が成り立たない)に入れることに成功している。この点に、彼のいう幼児の「生活」が保育の近代化に果たした最大の功績を見ることができる。

さらに、このような幼児の「生活」を教育の対象とす



る際の指導原則として、既に「保育入門」において彼は「1. 自発的なるべし、2. 相互的なるべし、3. 具体的なるべし、4. 習慣的なるべし⁽¹¹⁾」という四か条を挙げて、各々に解説を加えている。これらの内、とりわけ第4の項目については、(1)動作上の習慣、(2)清潔や食事など「単に動作の習慣よりは多少進んだ」⁽¹²⁾習慣、(3)情緒的習慣、について述べている。

これらは、一九三五(昭和一〇)年の「系統的保育案」の中の「生活訓練」において具体化され、実に細やかに展開されることになる。もちろん、これらも「羈」ではなく「習慣」、すなわち自発性と相互関係の中での確立が目指している点で、すぐれて心理学的に把握されているといえる。ただし、これらの内容の詳しい検討は本論の意図から離れていくため、別の機会に譲りたい。

IV 「生活を生活で生活へ」

では、以上のような幼児の「生活」を、保育者の「生活」で幼児の「生活」へとは、どのようなことなのか。

このことについて、倉橋は一九三三（昭和八）年の保育講習会で次のように具体的に語っている。すなわち、保母が幼児より優れているのは技能においてだけでは足りない。「子供より創造性の強いものでなければならぬ」¹⁾ 保育者は創造性で色々なものを作り出しが、その際、その作り出されたものが実生活さながらに生き生きするのも保母の創造性である。例えば、八百屋の店先の品物をいろいろ考えて作るのも創造性であるが、果物の側に野菜物に水をかける如露が置いてあるのも、子どもの実生活への興味を誘導していく保母の創造性である。

つまり、倉橋が重視する保母の創造性とは何か新しいものを作り出すこととどまらず、幼児がそれを通じて実生活への興味を誘導される、そのような役割をも担っている。彼はこれを保母の「生活性」といいかえていく。例えば八百屋の店先の品々を色々と作ったのなら、単に並べるだけでなく、生活的に動かしていくことが必要になる。子どもが瓶を転がして行くと「駄目よ、そこは道端じゃない」という。あるいは店の入口に品物を積

むと「そんなに積んでお客様はどこから入るの」と尋ねる。それらは、頓智でなく、保育者の頭がどれだけ生活的に動いているかによるという。²⁾

そして、子どもの活動が生き生きと生活的になるためには、個々の幼児に応じてその困難なところに手と気持を添える充実指導や誘導と相まって、そのような助けに気づかずに遊ぶ中で、子どもがどれだけ実生活での動きを感じ取つて「さながら」に遊べるか、その所に保育者の生活性が問われるとするのである。

つまり、「生活を生活で生活へ」とは、幼児が生活活動を感官、精神活動、仲間等の要求にしておこすさまざまな行為や活動を保育者が支え充足させるように導き、またそこに日常の実生活における動きや約束事を加えることによつて、幼児がさらに生活活力を活発にしていくこと、といえるだろう。

ここに保育者の役割は、幼児の発達の状況から生じるさまざまな要求を損なわずに育てること、しかもその際、それらの要求から生じる興味を実生活と関わらせて

育てることとなることになるだろう。そして、その育てる方向性（保育目標）についても、倉橋は、それらの諸要求が発達して将来どのような内容になるのか、また、将来に完成あるいは成熟するにしても、その初期あるいは萌芽として、幼児期にはどの程度までを保育者は意図すべきであるのかについて、何十年にも渡つて考察を続けているわけである。

V 倉橋の保育者理解

△子どもを知る△

幼児の「生活」を損なわずに育てるために、倉橋は、有名な詩的短文をはじめとする多くの文章や、すさまじいまでの日程の講習・講演会等によつて保母を育てた。

その内容は、例えば短文についてだけでも子どもを「抱かれようとする、包まれようとする、酔わされようとする」、「忘れた我、事に即し今に生きる真剣」、「いつも真正面から、真直ぐに相手を見る目」、極めて短いけれども原因や理由でなく、「心もちに生き

△保育者のあり方△

また、そのような子どもを育む保育者についても、ただ忙しいだけで何の創意もなくその日その日を繰り返していないか自分の機嫌のよしあいで子どもの心を拒けていないか、「人間の偉大さを知るもののみが、人間を教育することの偉大さを知り得る」¹¹⁾子どもが欲しいのは「うれしい先生である。そのうれしい先生はその時々の心もちに共感して呉れる先生である」¹²⁾「子どもの友となるに、一番必要なものはいきいきしさである」¹³⁾が、あなたの眼、声、動作だけでなく感じ方、考え方、欲し方すべてがいきいきしているか、「驚く心が

ている」⁵⁾不意に背中に飛びついてそのまま駆けていくところに見られるように大人が待ち設けているところに親しみを見せにくるのではない、「草花と同じく絶えずうるおいを要求する心」⁷⁾、大人は子どもから「ゆるされていても識らずにあるされている」⁸⁾等々、その心理学的特性をさまざまに捉えて保育者に語りかけている。

そのまますぐ実際のまめやかさになる人」¹⁴歳末には「勘定清算ばかりでなしに、感情清算も」¹⁵等々述べている。

それらは皆、保育者の知識を豊かにするだけでなく、詩的な文体によって、さらに何よりも行間に漂う保育者の仕事への共感によって、保育者的情操をも養うものであつた。事実、これらの短文がまとめられて初めて出版された（大正一五年『幼稚園雑草』）時、この従来見られなかつた保育指導者に対する感激、感謝は、現職保母によつて「詩だ。詩だ。地を踏んでゐる現実の生きた人の声の。架空の光りを追ふ瞬間の诗ぢあない。……『幼稚園雑草』これは私達のバイブル。詩篇。よむ毎に広くなり深くなる」とも「幼児といふ美化を培ふには餘り貧弱な私の心！此の心の土に滋味豊かな肥料を與へて呉れた『幼稚園雑草』は私の保姆生活中、忘れられない一事であります」¹⁷とも語られている。

△保育者のあり方の基本としての相互性△

ここで忘れてならないのは、保育者は子どもを識り、

保育内容を探りながら、幼児の「生活」を損なわずに育てていかなければならぬのだが、その際、「子どもから学べよ」¹⁸「教育される教育者」¹⁹という視点が貫かれていることである。最初期に「子どものしもべ」と述べ



られた内容は表現を違えて主張され続ける。保育に関するあらゆることがらについて、倉橋は、まず、子ども自身から学びとるように求めている⁽²⁰⁾彼が「教育は人情の発露である」⁽²¹⁾といい、あるいは教育は総合作用である前に人の作用であるという⁽²²⁾基本には、保育者と幼児との「相互」性⁽²³⁾が主張されている。

△相互性は子どもへの尊敬から△

この「相互」性を彼が主張した一因として、従前の一般的な保育項目理解と彼のそれとが異なっていたことについては他の所で既に述べたが、それをも含めて、最終的には彼が児童に「ひとりの尊厳」⁽²⁵⁾を見ていたところに帰着するだろう。このことを、彼は「保姆その人」と同じ号に掲載した「吾々は児童を尊重する人でなければならない」において、「第一、児童を一個の人格として尊重すること」⁽²⁶⁾と打ち出している。

彼のこの子ども理解の始まりは、先に少し述べたが、既に大学生時代に、内村鑑三の下で「聖書と児童」と題して公にした論に見出される⁽²⁷⁾。彼は児童の価値を、第

二の国民⁽²⁸⁾というように将来の価値において捉えるのでなく、また、ワーディਆ等ロマン主義の影響を受けながらもそこにどどまらず、スエデンボルクに倣つて「自ら持む處なし」⁽²⁹⁾という「天真なる心」⁽³⁰⁾において把握し、そこに児童への尊敬を明らかにしていた。「ひとりの尊厳」はこの延長線上にあり、彼の保育に関するあらゆる論の根幹であろう。

△考え方、発言できる保育者△

また、見逃してならないのは、例えば「会集」「紀元節」「ひなまつり」「児童訓練の標的」「我園の一日を」「幼稚園改善の急務」等、倉橋は、その時々に広く実態や意見を徵するために、全国的なアンケートを行つていることである⁽³¹⁾。それは、保育者の立場からすれば、都度、自分(達)の意見、態度、実状等を意識化し、發表することであつて、自らの保育への意識や技能を鍛えるばかりでなく、保育をとりまく周囲の状況への関心をも鍛えていくことになる。倉橋は、あるべき保育者像を保育者に向かつて語るだけでなく、保育者からそれを貰お

うとしている。

保育者養成制度に関する、彼は、保育界に入った当

初から、その充実を唱え続けた。³²⁾ 当時、通例一年で

あつた公立の保育者養成制度は一九二六（大正十五）年

のわが国最初の幼稚教育に関する勅令「幼稚園令」にお

いても何ら改善されず、第二次世界大戦後まで持ち越さ

れることになる。しかし、そのような基本的に保育者の

専門的教養がなおざりにされている状況のなかで、倉橋

は、保育者を知識的にも情操的にも養うだけでなく、それらのことを通じてさらに、養成制度をはじめ保育をとりまく状況に関心を払い、意見を公に述べることのできる保育者を育てるこ^トとを図つていたといえる。

△保育者の健康への留意△

さらに見落とすことができないのは「先生方よ、睡眠を充分にとつておいて下さい」³³⁾ と述べられるように、保育者の健康への留意に注意が促されている点である。いかに幼児の心情にそいつつ導く心情、知識、技能の持主といえども、それらが充分に發揮されるかどうかは、

自身の心身の健康に負うところが大きい。こうした生身の保育者への細やかな配慮は、保育者とともに保育に打ち込む者にして初めていえる。また、説得力を持つ。

△倉橋惣三の保育者理解△

以上のような倉橋の保育者への言や保育者からの論の引き出し方等を見るとき、彼の求めた保育者とは、幼児の身体的活発さや感性のいきいきしさに応えられる身体的精神的健やかをそなえ、幼児の心情に添いつつ幼児の「生活」に実生活の興味や約束事を加えて導き、幼児の身体的、情緒的、精神的要求をさらに活発になるよう育てる、そのような心情と知識と技能をみがいていく保育者であること、しかも、それらの基本として保育をとりまく状況にも無関心でなく、自分の意見を公にいえる保育者ということになるだろう。そして、そのような保育者になるために、倉橋は、「考える」³⁴⁾ ことを何よりも求めた。また、考^えるための刺激を、まず、子どもから受け取ることを求めた。

倉橋の求めた保育者像は、子どもを尊敬するがゆえ

に、子どもの今、「生活」を大切にすることを幼児教育と確信した彼の、同志と頼む保育者への忍耐と希望の中から紡ぎ出した励ましのことばの数々と、彼自身の実践の姿に浮き彫りにされる。この意味で、彼の生涯における二度の厳しい叱責の内、遺言となつた叱責において彼が求めた保育者像は、最初の叱責以来彼が求め続けたところの保育者像と重なる。すなわち、子どもの今、「生活」を大切にする自分とは何をどのようにすれば良いのかということについて、基本的に子どもからその刺激を受け、考え、実践するという、いつの時代にも基本的な保育者の姿をしていると見ることができるだろう。

(フィリップス大学日本校・非常勤講師)

△註▽

III

- (1) 「保育入門」(1)、一四一一(大三、一)、3—5頁。
- (2) 同、6頁。
- (3) 同、6—7頁。
- (4) 同、7頁。
- (5) 同、8—9頁。
- (6) 同、8頁。
- (7) 同、8—9頁。

- (8) 「就学前の教育」『倉橋惣三選集』三巻、フレーベル館、昭和四十、422頁(初版、岩波講座『教育科学』六巻、昭六)。
- (9) • (10) 同、423頁。
- (11) 「保育入門」(4)、一四一五、229頁。 (12) 同、236頁。
- (13) 「幼稚園保育の真諦、並に保育案、保育過程の実際」三三一
一八・九、56頁。

- V (1) 同、57頁。

(1) 例えば一九三三(昭和七)年夏休みの倉橋の日程は次のようである。当時の交通事情、冷房器具の普及等を考えあわせると、なおさら、その激務ぶりが伺われる。

7月11、12、13日 大阪市南区保育会講習会(毎午後)

浜寺、堺、堺市保育会講習会(11日午前)

岸和田(12日午前)

中大江婦人会講演会(13日夜)

15、16、17日 松山 愛媛県保育会講習会

18日 八幡浜 愛媛県委嘱講演会

川之石 同

19日 今治 同

22 — 27 日	東京	京都
28 — 30 日	文部省保育講習会	本願寺日曜学校講習会
8月1、 2、 3日	同	日本幼稚園協会遊戯講習会
4日	昭和保姆養成所（午後）	帝国教育界講習会（毎午前）
5、 6、 7、 8日	平戸	仏教保育会講習会（午後）
9、 10日	北松浦郡教育界講習会	長崎・長崎県保育会講習会
16 — 20日	岡山	吉備保育会講習会
大和郡山	大阪	B K、毎朝6時半から30分間放送
須磨	講演会（16日）	講演会（16日）
23、 24日	近江八幡	滋賀県保育会講習会
26、 27、 28日	徳島	徳島県保育会講習会
29、 30、 31日	静岡	静岡県教育会保育部研究会講習会
9月8日	富士郡大宮	富士郡教育会講習会
浜田	浜田町母の会連合会	浜田島根県保育会講習会

以上、「』の夏」三三一八・九による。なお、二七巻から三四巻まで載せられている彼の夏休みの講習会日程は、いずれも大同小異の過密さである。

- (2) 「布袋讃」十七一六、210頁。

(3) 「涼」三一七（巻頭言）。

(4) 「子どもの日」三五一十（同）。

(5) 「」（）三二一五（同）。

(6) 「飛びついて来た子ども」三四一十一（同）。

(7) 「うるほひ」十七一五（同）。

(8) 「仏心と童心」三四一五（同）。

(9) 「創意なき教育」三二一十（同）「子どもが帰つて後」三一七（同）等。

(10) 「機嫌のよしあし」一一一十

(11) 「人間の偉大さを」十八一二（巻頭言）。

(12) 「廊下で」三五一十二（同）。

(13) 「いきしきしさ」三四一一（同）。

(14) 「まめやかさ」三一一五（同）。

(15) 「感情清算」三一一十二（同）。

(16) のぎく「幼稚園雑草」を囲んで」二六一十、77頁。

- (17) 長岡市 須磨子「幼稚園雑草を読みて」二七一一、55頁。
- (18) 「子供から学べよ」十三一一（卷頭言）。
- (19) 「教育される教育者」三三一五（同）。
- (20) 「幼児教育の第一義」十六一二（同）。
- (21) 「園丁雑感(1)」十八一一（同）。
- (22) 「保母その人」十七一一、46頁。
- (23) 「教育される教育者」三三一五（卷頭言）「自ら責める心」三三一十一（同）等。
- (24) 訳、序一(1)の拙論を指す。
- (25) 「ひとりの尊嚴」二三一四、（巻頭言）。
- (26) 「吾々は幼児を尊重する人でなければならない」十七一
二、72頁。
- (27) 訳、一ー(8)参照。
- (28) 「聖書と小児」36頁。
- (29) • (30) 「聖書と小児」41頁。
- (31) アンケートは「会集の研究」十七一一「紀元節と幼稚園」
十七一二「ひなまつり」十七一三「幼児訓練の標的」十八
一三、四「我園の一日を」二〇一一、二、三、四「幼稚園
改善の急務」二三一三等、その他、都度行われている。こ
れらは倉橋が編集者になってから、しかも、彼が挫折から
- (32) 「幼稚園教育界の二大急務」十三一一、「幼稚園改善の急務」を読みて」二三一三、なお、「幼稚園改善の急務」は「幼稚園令」（一九二六）を意識していたと思われ、保育
界指導者達へ早急な改善事項を尋ねたアンケートである。
「我国幼稚園界の現状と問題(1)」二八一一等。
- (33) 「先生方よ 睡眠を充分とつて置いて下さい」三一一六
(巻頭言)。
- (34) 「大阪にて」十二一十、479、480頁。

の立直りを見せる頃から誌上に表れる。なお、倉橋が『婦人と子ども』『幼児教育』『幼児の教育』の編集者であったのは十一一一、十九一一、二二一四、二四一十二、三〇一十二以降の各巻である。また雑誌名『婦人と子ども』は一一一、十八一二、「幼児教育」は十九一一、二三一六、『幼児の教育』は二三一七以降である。